

市民部

生活ごみの収集

7月12日に大阿蘇環境センター
 未来館が浸水したことにより、
 12・13日の収集運搬ができなくな
 ったため、各家庭で保管をお願い
 した。16日以降は通常どおり収
 集を再開する。また、商工会が浸
 水したことで指定ゴミ袋が小売り
 店舗への供給ができなくなったた
 め、指定外のゴミ袋でのゴミ出し
 も可能とした。7月30日から指定
 袋での通常収集に戻った。

し尿処理

7月12日にし尿処理施設蘇水館
 が浸水し、一時収集を中止したが、
 仮施設を準備の上、7月14日から
 一部稼働。8月から仮復旧で全量
 受け入れ可能になった。

防疫対策（配布状況等）

▼消石灰↓4000袋

▼消毒液↓2219本

▼消毒作業実施場所

各行政区設置臨時仮置場、災害が
 れき置場、浸水した地域の道路側
 溝、広場、避難所周辺等の消毒実施。

瓦礫処理

▼浸水等の被害家屋に対し消毒薬を
 配布し、必要に応じて区や消防団、
 ボランティアとの連携による一斉
 散布を依頼。

7月13日から阿蘇市災害廃棄物
 計画で選定されていた瓦礫仮置場
 3ヶ所（農村公園あびか、一の宮
 総合運動公園、波野グラウンド）
 で受け入れを開始した。

7月14日から5ヶ所に増やし受け
 入れを開始。また、仮置場に自力
 で持ち込めない方への対策とし
 て、地区の臨時仮置場の設置する
 よう区長に依頼した。

土砂置場は旧阿蘇北中学校と畜
 協跡地で受け入れていたが、旧阿
 蘇北中学校の受け入れが困難に
 なったため、7月20日以降は岩本
 畜産跡地（北黒川）を新たに受入
 先として追加した。

7月23日から搬出を開始し、8
 月5日に農村公園あびか北側舗装



●8月21日時点の搬出量
 農村公園あびか 9,438t
 一の宮総合運動公園 2,010t

駐車場の搬出完了。また、波野グ
 ラウンド駐車場は8月12日までの
 受入れとし、8月18日に搬出を完了
 した。

畜協跡地を除く全て仮置場の受
 入期間を8月31日までで終了し
 た。今後、期間内に持ち込みがで
 きなかった世帯を個別に状況確認
 の上対応予定。

消費生活センターの取組み

7月13日～31日までに消費生活
 センターに35件の相談があった。
 中には災害に係る便乗商法に関す
 る相談もあり、悪質な便乗商法の
 注意喚起を呼びかける啓発を行っ
 た。（お知らせ端末での配信やポ
 スター掲示）

また、弁護士会や司法書士会に
 ご協力いただき、被災者の生活再
 建支援を目的とした相談会や、消
 費生活問題トラブルに関する相談
 会を緊急的に実施した。

市税等の減免措置等

7月17日から約1ヶ月間、内閣府
 の定める指針に基づき、外部からの
 目視及び内部立入調査、また被災者
 からの聞き取りによる住家被害認定
 調査を行い、約4200棟を調査し
 た。
 （次ページにつづく）

7月16日

古城の全域、中通（片隅）の避
 難勧告は継続し、その他の地域
 の避難指示、避難勧告は解除
 17時45分 南宮原、湯浦、西湯浦、
 西小園、内牧5区の下り山の地
 域、折戸の避難指示を解除、避
 難勧告へ切り替え

7時00分 三野、箱石、赤水の捜
 索開始

11時34分 箱石で行方不明者発見

15時38分 大雨洪水警報発令

16時28分 地元消防団より竹林住
 宅内冠水の情報

16時43分 土砂災害警戒情報発令

16時49分 県道内牧～坂梨線、は
 な阿蘇美交差点付近、消防団よ
 り冠水情報

17時00分 鷲の石、南宮原、湯浦、
 西湯浦、西小園、内牧5区の下
 り山の地域、折戸の避難指示を
 発令

17時00分 折戸コミュニティセン
 ターを中心に南北に200m冠水

17時10分 坂梨（古閑、神石、福
 岡、馬場、豆札）、古城の全域、
 中通（片隅）の避難指示

17時20分 鷲の石地区4ヶ所山腹
 が崩壊。山田消防団通報

19時31分 洪水警報解除（注意報
 に切り替わり）

7月26日

12時00分 全ての地域の避難勧告
 を解除、坂梨（福岡、馬場、豆
 札）、古城の全域、中通（片隅）
 に避難準備情報を発令

なお、7月20日から26日までの7日間においては、10班集体制、延べ約200人による集中調査を行い、約2900棟の調査を終えた。
被害を受けた納税義務者に対して、平成24年度分固定資産税及び個人市民税並びに国民健康保険税について、災害減免を行うとともに、徴収猶予及び延滞金額の減免等の措置を講じている。

■被災者生活再建支援受付状況

- ▼災害弔慰金 13件
- ▼災害援護資金 1件
- ▼災害見舞金 1057件
- ▼被災者生活再建支援金 58件



▲被災者支援窓口の様子

■避難所

8月20日時点、一の宮体育館、坂梨公民館、農村環境改善センターの3ヶ所で継続中。8月末を解消の目途として避難所対応予定。
※人数等については、3頁左上参照

■保健師活動

熊本県市町村災害時相互応援に関する協定により、県内22市町村延べ92人その他、左記団体が阿蘇市に入り、避難所支援と被災を受けた世帯1331世帯（不在含む）を訪問し、健康状態の確認や熱中症予防の啓発、うがい薬などの配布等の対応に当たった。

▼その他派遣団体 熊本県、静岡県、JA厚生連、熊本県看護協会

■支援物資

総数200件に近い企業や個人から支援物資を受け、必要に応じて各避難所へ物資を届けた。

■福祉関係公共施設の状況

▼一の宮高齢者センター・温泉センター
土砂災害により、施設の機能が完全に停止。現在は各施設の瓦礫・流木・土砂等はほぼ搬出を完了した。今後の復旧は10日以降。

▼老人ホーム上寿園

浸水被害により施設利用が不能になり、入所者44名の移転を余儀なくされた。7月末までに全ての方の措置変更手続きを完了。今後の施設運営については未定。

▼阿蘇市子育て支援センター

浸水被害により、施設利用不能。

今後の開所予定は10日以降。

土 木 部

■市道等の被害状況

- 市道及び市管理河川の小規模被害の応急工事を施工中だが、現在も未確認被害現場の通報がある状況。
- ▼道路被害 約190カ所（堆積土砂の撤去、路面損壊の修繕等）
- ▼河川被害 約110カ所（断面閉塞、護岸損壊等）

※7頁に主要道路一覧掲載

▼公共土木施設災害

- 道路57ヶ所
- 河川56ヶ所
- 橋梁4ヶ所

■市営住宅被害状況

- ▼竹林団地 20戸
- ▼新橋団地 25戸
- ▼番出団地 17戸
- ▼小里団地 96戸
- ▼大道団地 9戸

※工期は9月28日予定としており、床の施工を優先するなどして、早期に帰宅でき

るよう調整中。

■応急仮設住宅建設状況

- ▼高田住宅（四季彩いちのみや） 25戸
- ▼東池尻住宅 15戸
- ▼馬場住宅 2戸
- ▼立塚住宅 1戸

※今後、第2期応急仮設住宅5戸及び談話室の建設を計画予定。



▲8月末に完成した仮設住宅

■市道の主要道路等規制状況と復旧見通し

規制状況	路線名	所在地	復旧見通し
全面通行止	木落線	一の宮町中通（県道～シノノト）	H 24.10
	狩尾幹線	狩尾（県道～シノノト）	H 25.4
一部全面通行止	尾籠線	一の宮町手野尾籠付近	H 24.12
	島廻線	一の宮町北坂梨豆礼付近	未定
	鳥越線	一の宮町北坂梨馬場付近	H 25.3
	黒川線	一の宮町宮地無田口付近	未定
	古城坂梨線	一の宮町宮地無田口付近	未定
	下ごみ崎線	一の宮町宮地古神付近	H 25.4
	五本松線	一の宮町宮地古神付近	H 25.3
橋梁崩落（通行不可）	山田橋	山田（黒川河川）	H 27.3
	鷺の石橋	山田鷺の石（黒川河川）	H 27.3
	黒流橋	黒流町（西岳川河川）	H 27.3
	西浜橋	黒川（西岳川河川）	H 27.3
	泉川橋	西町（泉川河川）	H 24.12

■水道施設被害状況

▼上水道 24件、4千9万円
 ▼簡易水道 20件、749万円
 (合計) 44件、4千758万円
 ※全ての施設について、応急復旧により通常給水。今後、本復旧工事に着手し、年度内の竣工を目指す。

■下水道施設被害状況

▼阿蘇市浄化センター 処理場沈砂池棟浸水により一部機器が被災
 ▼新橋汚水中継ポンプ場 浸水により、一部機器が被災し機能停止
 ▼浜川マンホールポンプ場 制御盤浸水により、設備が使用不能
 ※全ての施設について、応急復旧により通常運転中。今後、本復旧工事に着手し、年度内の竣工を目指す。

經濟部

■観光への影響と中小企業被害状況

特に被害が甚大だった内牧温泉等の宿泊施設は、被害を受けた19件中5件が現在も休業中。営業している宿泊施設でもキャンセルが相次ぎ、延べ約3万2500人、約4億8百万円の被害額となっている。

また、各商業施設は、大半の施設

設で営業を再開しているが、阿蘇市外からの入込み客が激減している。このような状況により、道の駅「阿蘇」、道の駅「神楽苑」、はな阿蘇美が協賛して、阿蘇高原野菜の無料配布を博多駅で実施。その他、熊本駅でも観光キャンペーンを行いPRした。

災害復旧費用や運転資金は、阿蘇市商工会内に特別相談窓口を設け、融資や雇用等の総合相談を実施。その他、阿蘇市のイベントは夏の各祭り等を自粛したが、「大阿蘇元気ウォーク」はコース内容を一部変更して実施した。



博多駅で行われた観光キャンペーンの様子。

■農業の被害状況と今後の対策

対応状況及び今後の対策	被害状況	
 <p>○土砂等の土捨場を兼用した圃場の高上げを含む区画整理の再整備を検討。</p>	<p>○応急本工事として、土砂撤去、設備復旧を緊急的に実施し、早期の栽培環境改善や作付困難圃場の解消化を実施。</p>	<p>農地 (被害面積: 2,068ha) (件数: 10,806件) (被害額: 8,105,160千円) 農業用施設 (件数: 1,153件) (被害額: 1,153,150千円) 合計被害額 9,258,310千円</p> <p>農地、農業用施設関係</p>
<p>○今後、事業説明会を実施し、緊急治山工事に着手し、年度内の完了を目指す。</p> <p>【林業施設関係】 ○管内林道等の被害状況調査を実施し、復旧事業量の把握と確認。</p> <p>○今後、随時復旧工事に着手する。</p>	<p>【緊急治山等】 ○被災した山林地権者から同意書徴収し、同意完了地区から随時整備予定(51カ所)。なお、同意完了地区から随時発注していく。</p>	<p>山腹崩壊 (件数: 326件) (被害額: 10,519,350千円) 林道 (件数: 22件) (被害額: 208,767千円) 合計被害額 10,728,117千円</p> <p>治山、林道関係</p>
<p>○今後、中山間地域等直接支払制度を活用した災害対策支援を検討。</p> <p>【全般】 ○今後、中山間地域等直接支払制度を活用した災害対策支援を検討。</p>	<p>○今後、刈取困難圃場の解消化を図る。</p> <p>【施設関係】 ○被災した圃場を対象に、農地等災害復旧事業による応急本工事を実施し、作付困難圃場の解消化を実施。</p>	<p>【水稻関係】 ○刈取作業の適否について、各集落営農組合に状況確認を実施。</p> <p>水稻 (被害額: 179,467千円) 大豆等 (// : 9,956千円) トマト等 (// : 263,581千円) キャベツ (// : 48,756千円) バラ等 (// : 41,153千円) 温室・農機具等 (// : 347,960千円) 合計被害額 890,876千円</p> <p>農産物関係</p>
<p>○今後、畜産再建緊急対策事業の実施により、被災した牧道や牧柵、水飲施設等の復旧予定。</p>	<p>【牧野関係】 ○管内牧野組合に対する緊急単県事業説明会を開催し、放牧環境の復旧対策等への支援策を説明。</p>	<p>【畜産関係】 ○死骸搬出撤去や処理作業を実施し完了。被災畜舎の家畜伝染病等の防止を図るため、合同消毒作業を実施。今後引き続き実施予定。</p> <p>(左: 被害頭数/右: 被害額) 肉用牛 (50頭 / 21,414千円) 豚 (1,780頭 / 57,159千円) 養鶏 (1,600羽 / 5,200千円) 飼育作物 (152ha / 8,374千円) 合計被害額 92,147千円</p> <p>畜産関係</p>